

～地域で安心して暮らすために～ 「成年後見制度を活用しよう！」



「成年後見制度」とはどんな制度なのか？実際、活用するにはどうしたらよいのか？
成年後見人になったら何をするのか？ などなど
実際、成年後見人等で活動している司法書士さんにわかりやすく話をさせていただきます。

【講師】池田 大助 司法書士

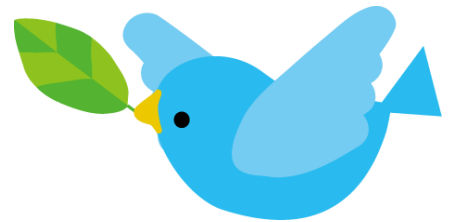
(公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部)

第1回 「家庭裁判所に申立をするには？」

家庭裁判所への申立の方法を具体的に説明します。

【日時】平成25年11月19日(火)午後2時～4時

(受付開始 午後1時30分～)



第2回 「後見人業務の実際」

成年後見制度の成年後見人等が実際どのような業務をするのか説明します。

【日時】平成25年11月21日(木)午後2時～4時

(受付開始 午後1時30分～)

【会場】長房ふれあい館 (住所 八王子市長房町588 都営長房アパート西1号棟1階)

【対象者】制度をもっと知りたい方・これから活用を考えている方・
親族等でこれから後見人等に就任を予定している方・福祉関係者 など

【申込方法】先着30名

どちらも参加は無料です。(1回のみ参加も可能です。)

事前予約が必要です。下記の電話・裏面のFAX用紙でお申し込みください。



【お問い合わせ・お申し込みは】社会福祉法人八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子

TEL 042-620-7365 FAX 042-622-2701

【FAX送付先】 042-622-2701

八王子市社会福祉協議会 成年後見・あんしんサポートセンター八王子

吉本・島内・松本 行き

成年後見制度学習会 参加申込書

参加希望日	11月19日 ・ 11月21日 (〇印を付けてください)
住所	〒
氏名	
TEL	()

【長房ふれあい館の地図】



【バス】京王八王子駅、JR八王子駅、JR西八王子駅より
「長房団地」行きで「長房団地」下車
「城山手」行きで「長房団地ふれあい館」下車